



群馬県・栃木県・埼玉県の 公立高等学校 入試の出題範囲

群馬県・栃木県・埼玉県の公立高等学校学力検査問題の出題範囲について、県の教育委員から発表がありました。学校の臨時休業等を踏まえ、出題範囲を縮小している教科もありますので、公立高校の受検を考えている人は、必ず確認してください。

ただし、出題範囲が配慮されているだけで、中学校で学習しなくてもよいということではありませんのでご注意ください。配慮の内容が教科書のどの部分なのか、わからない場合には、3学年の各教科担当の先生に聞いてください。

<群馬県公立高等学校>

【前期選抜】

教科	出題範囲から除く内容
国語	[第3学年] 書写に関する事項
数学	[第3学年] 三平方の定理、標本調査
英語	言語材料 エ 文法事項 (イ) 文構造 c [主語+動詞+目的語] のうち、(b) 主語+動詞+whatなどで始まる節(間接疑問文)

【後期選抜】

教科	出題範囲から除く内容
国語	[第3学年] 書写に関する事項
数学	[第3学年] 標本調査
社会	[公民的分野] 私たちと国際社会の諸課題 〈教科書の単元〉 ・東京書籍(第5章 地球社会と私たち、終章 より良い社会を目指して) ・帝国書院(第4部 私たちと国際社会、第5部 より良い社会をめざして)
理科	[第1分野] 科学技術と人間 [第2分野] 自然と人間 〈教科書の単元〉 ・東京書籍(3運動とエネルギー[5エネルギーの移り変わり、6エネルギーの保存]、5地球と私たちの未来のために) ・大日本図書(1運動とエネルギー[4エネルギーのその移り変わり、5エネルギーの保存と利用の効率、6熱エネルギーの効率的な利用]、3自然界のつながり、6地球の明るい未来のために) ・教育出版(3エネルギーの変換と利用、6自然と人間、7科学・技術の発展と環境の保全)
英語	言語材料 エ 文法事項 (イ) 文構造 c [主語+動詞+目的語] のうち、(b) 主語+動詞+whatなどで始まる節(間接疑問文)

< 栃木県公立高等学校 >

教科	出題範囲
国語	全ての内容を出題範囲とする。
数学	「標本調査」を除く、全ての内容を出題範囲とする。
社会	次の内容を出題範囲とする。 [地理的分野] 全ての内容 [歴史的分野] 全ての内容 [公民的分野] 「私たちと国際社会の諸課題」を除く、全ての内容
理科	次の内容を出題範囲とする。 [第1分野] 「科学技術と人間」を除く、全ての内容 [第2分野] 「自然と人間」を除く、全ての内容
英語	全ての内容を出題範囲とする。

* 中学校学習指導要領の内容に基づく。

< 埼玉県公立高等学校 >

教科	配慮の内容
国語	次の内容は出題しません。 ・ 第3学年における言葉の特徴やきまりに関する事項のうち、慣用句・四字熟語などに関する知識 ・ 県内市町村立中学校で使用している第3学年の教科書で学習する漢字の読み書き
数学	次の内容は出題しません。 ・ 相似な図形のうち、日常生活で相似な図形の性質を利用する場面 ・ 円周角と中心角 ・ 三平方の定理 ・ 標本調査
社会	公民的分野において、次の内容は出題しません。 ・ 私たちと経済 ・ 私たちと国際社会の諸課題
理科	第1分野において、次の内容は出題しません。 ・ 科学技術と人間 第2分野において、次の内容は出題しません。 ・ 地球と宇宙 ・ 自然と人間
英語	次の内容は出題しません。 ・ 関係代名詞のうち、主格 that, which, who 及び目的格の that, which の制限的用法（接触節も出題しない） ・ 主語＋動詞＋what などで始まる節（間接疑問文） ※ただし、教科書で扱う語彙はすべて出題範囲とする。

* 中学校学習指導要領に基づいて出題する。なお、英語にはリスニングテストを含む。

また、中学校第3学年の学習内容に限り、上記のとおり出題範囲の配慮を行う。